解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

大阪市中央区島之内二丁目九番一一号ビバヒルズ大和町四一二　株式会社ＡＺｏｎｅ

代表清算人　川野　晃嗣

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

大阪市中央区瓦屋町一丁目七番二二号アストロヴィラ松屋町六〇五号　株式会社流栄

代表清算人　川野　晃嗣

解散公告

当組合は、平成二十六年三月十三日和歌山県知事の解散命令により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

和歌山市布引四六四番地の四

布引漁業協同組合

代表清算人　綛田　節男

解散公告

当社は、平成二十六年四月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

鳥取県米子市旗ヶ崎六丁目三番一五号

有限会社みどりやフォトスタジオ

代表清算人　種田　史郎

解散公告

当法人は、平成二十六年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

広島市西区井口鈴が台一丁目六番八号

特定非営利活動法人デイサービスにこにこ倶楽部　清算人　前田　光子

解散公告

当法人は、平成二十六年三月三十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

香川県丸亀市新浜町二丁目一番一五号

特定非営利活動法人丸亀ボランティア協議会　清算人　平池　和昭

解散公告

当法人は、平成二十六年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

愛媛県喜多郡内子町小田四三番地一

ＮＰＯ法人杉の子

清算人　藤﨑　安夫

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

宮崎市大字赤江字飛江田九〇三番地一

有限会社児玉車輌整備工場

清算人　児玉　俊彦

解散公告

当社は、平成二十六年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

鹿児島市中央町一九番一号さくらビルディング三階　株式会社チキンハート

代表清算人　北川　史郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年三月三日福島県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

福島県いわき市平字新田前五番地の一七

医療法人大峯内科医院

清算人　大峯　英昭

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年三月十七日東京都知事の認可を得て解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

東京都港区六本木三丁目四番二四号

六本木三丁目地区市街地再開発組合

代表清算人　平井　敏雄

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日神奈川県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

神奈川県足柄下郡箱根町湯本二五六番地

箱根町土地開発公社

代表清算人　勝俣　浩行

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年三月三十一日向日市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

大阪市中央区本町四丁目一番一三号株式会社竹中土木内

向日市阪急洛西口駅東土地区画整理組合

代表清算人　齊藤　博行

解散公告（第一回）

当企業年金基金は、平成二十六年四月一日厚生労働大臣の認可により解散したものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

大阪府吹田市豊津町九番一号

ＴＩＳグループ企業年金基金

清算人　竪山　雅昭

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日山口県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

山口県宇部市常盤町一丁目七番一号

宇部市土地開発公社

清算人　末次　宣正

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十六年三月三十一日北海道知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

北海道上川郡清水町南四条二丁目二番地

清水町土地改良区

代表清算人　金田　正樹

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年三月十八日青森県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内五番地三四

東通村土地開発公社

清算人　林　春美